

令和3年8月30日

保護者様

加須市教育委員会

学習用端末機器持ち帰りの実施について（依頼）

平素より本市の教育に御理解、御協力いただきましてありがとうございます。

加須市教育委員会では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、市で整備した学習用端末機器（以下：端末）を家庭に持ち帰り、オンライン学習を実施してまいります。

つきましては、下記の内容を確認いただき、家庭におけるオンライン学習に実施に御協力くださいますようお願いいたします。

なお、Wi-Fi環境がない家庭等、オンライン学習の実施が難しい場合には、学校を開放しますので、各学校にその旨を申し出てくださいますようお願いいたします。

記

1 持ち帰り日

令和3年8月31日（火）～9月12日（日）

2 御協力いただく内容

(1) 端末の持ち運び方

端末は精密機器であることから、衝撃を和らげるようタオルで包んだり、袋やケースに入れたりすることを検討いただくなど、持ち運び方法について御配慮ください。

(2) 家庭における保管場所の確認

端末は精密機器であることから、家庭では、水気が無く、直射日光のあたらない場所などで、紛失の恐れのない場所に保管をしてください。

(3) インターネットへの接続

Wi-Fi環境等がある家庭では、**別紙1**の手順に従ってインターネット接続ができることをご確認ください。（一度設定をすれば、次回以降は設定不要です。）

※スマートフォン等のテザリングでも接続可能ですが、データ量が大きくなることが予想されるため、お勧めはしません。

※セキュリティ上の理由から、公共の場所などに設置されている Free Wi-Fi には接続しないでください。

※有害なサイトに入れないようインターネットの閲覧制限をかけていますが、お子さんの使用状況は必ず確認してください。

(4) Google Classroom から Meet に接続し、オンライン授業に参加
インターネット接続が可能であれば **別紙2** を参照し、Meet を活用したオンライン授業に参加してください。

(5) ミライシードのドリルパークの実施
インターネット接続が可能であれば **別紙3** を参照し、ミライシードのドリルパークを実施してください。

3 留意事項

- 端末は市からの貸与品です。貸し借りや設定変更等を行うことは禁止します。
- 他人のアカウントでログインすることは絶対に行わないでください。
※法に抵触します。
- 落としたり、水に濡らしたりしないよう十分に気をつけてください。
※ 通常利用による故障等は、保証の範囲となりますが、明らかに故意に破損した場合は、修理費用を負担していただく場合があります。
- 万が一、壊れてしまった場合は、速やかに学校に連絡してください。また、盗難等の被害にあった場合は、警察へ届け出るとともに、速やかに学校に連絡してください。
- 本市の端末は、教育で使用することを目的としております。そのため、お子さんの学習履歴は、学校の教職員が把握しています。また、インターネットの検索履歴等は、市で把握していることを御了承ください。

ご不明な点がある場合は、学校教育課 (62-1111) までお問い合わせください。